

第7期 第7回中野区環境審議会

1 日時

令和7年11月18日（火）午前10時00分～正午

2 場所

中野区役所 6階 605会議室

3 次第

議事

- 1 中野区環境基本計画及び中野区脱炭素ロードマップ等の進捗状況について
- 2 第5次中野区環境基本計画（素案）について
- 3 その他

4 出席者

（1）出席委員（10名）

大沼会長、田中副会長、河野委員、土谷委員、古屋委員、戸辺委員、中山委員、藤原委員、末延委員、小淵委員、

（2）欠席委員（10名）

村上委員、岡山委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、鈴木委員、西田委員、安蒜委員、伊藤委員、寺崎委員

（3）事務局

伊東環境課長、環境部環境課環境企画係職員3名

（4）審議会出席職員委員（2名）

環境部ごみゼロ推進課長

鈴木 康正

清掃事務所統括技能長（清掃事務所長代理）

玉谷 佳一

（5）傍聴者1名

5 資料

資料1 中野区環境基本計画及び中野区脱炭素ロードマップ等の進捗状況について

資料2 第5次中野区環境基本計画（素案）

参考資料 座席表

○環境課長

ただいまより第7期第7回中野区環境審議会を始めます。

それでは、これより先の進行は大沼会長にお願いします。

○大沼会長

お忙しい中ご参集ありがとうございます。早くも師走の気配が漂いつつありますが、今日もどうぞよろしくお願いします。

それでは、ただいまより第7回中野区環境審議会を開催します。

本日、村上委員、岡山委員、興梠委員、八束委員、高橋委員、鈴木委員、西田委員、安藤委員、伊藤委員、寺崎委員より欠席の連絡を受けています。現時点での出席委員は10名です。定足数が定員20名の半数の10名ですので、中野区環境審議会規則第4条第2項の規定に従い有効に成立していることを確認願います。

それでは、次第に従って議事を進めていきます。

議事の1つ目は「中野区環境基本計画及び中野区脱炭素ロードマップ等の進捗状況について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

私からご説明します。今回の審議会よりペーパーレス会議システムを導入しています。事前資料の確認時に操作しているかと思いますが、簡単に操作方法の説明をします。

画面左上にある「資料切替」を左クリックしてください。本日使う資料の一覧が表示されるかと思いますが、その中に「02-00_資料1」があるかと思いますが、これを左クリックしてください。資料の表示が切り替わりましたら画面左下にある「一覧」を左クリックしてください。資料の全ページが小さく表示されますので任意のページを左クリックすると、そのページが画面に表示されます。不明な点がありましたら、挙手をお願いします。

それでは、1ページ目のクリックをお願いします。この後、計画素案のようにページ数が多い資料についてご報告する際は、こちらの機能も使います。

では、資料1「中野区環境基本計画及び中野区脱炭素ロードマップ等の進捗状況について」を説明します。

区は、令和3年9月に現行の「第4次中野区環境基本計画」を策定し、施策を総合的に推進しています。また、同月に「第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を策定し、区有施設から排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を進めています。

そして、令和6年6月には「中野区脱炭素ロードマップ」を作成し、「中野区環境基本計画」及び「ゼロカーボンシティ宣言」で定めた二酸化炭素排出量の削減目標達成に向けて取組の方向性等を示しています。

これらについて、令和6年度における各計画などの進捗状況を報告します。

まず、「1 令和6年度における各計画等の進捗状況」です。

「(1) 第4次中野区環境基本計画」内の「ア アクションプログラムの進捗状況」で

は、環境基本計画に掲げている基本目標1から5の達成に向けて63のアクションプログラムに取り組んでいます。

この評価方法ですが、進捗状況の区分をご覧ください。Aが数値目標を定めているものは80%以上で、定性的なものについては「達成」や「ほぼ達成できた」となっています。Bが50から79%または「おおむね達成できた」で、CやDも記載のとおりです。

昨年度の結果ですけれど、アクションプログラム63のうち、A評価が53、B評価が6、C評価が0、D評価が2です。この内訳については、別紙の「アクションプログラムの進捗状況」に63のアクションプログラムの評価を掲載しています。

それでは、資料1に戻りまして、2ページ目の「イ 指標の現状値」をご覧ください。

環境基本計画では、基本目標1から5と、それぞれ基本目標ごとの指標を定めています。

まず、「基本目標1 脱炭素社会の推進と気候変動への適応」では指標として二酸化炭素排出量を定めています。基準年度は平成25年度（2013年度）です。こちらの数字から令和12年度（2030年度）に向けて46%削減する目標を掲げています。

現状値は令和4年度です。二酸化炭素排出量が85万tで、削減率は平成25年度（2013年度）と比べて20%削減です。

「基本目標2 循環型社会」です。指標項目は「区民1人1日当たりのごみ排出量」と「燃やすごみの中の資源化可能物の混入率」の2つです。区民1人1日当たりのごみ排出量は令和12年度（2030年度）に411gが目標のところを現状値が令和6年度の425g、燃やすごみの中の資源化可能物の混入率が、令和12年度（2030年度）に18.1%目標のところ、現状値が令和6年度の28.3%です。

「基本目標3 安全安心で快適な生活環境」をご覧ください。こちらの項目は、毎年行っている区民意識・実態調査から指標を取っています。「住まい周辺的生活環境について『景観や街並みについて』を『よい評価』とした区民の割合」の目標が80%で、現状値は令和6年度の73.9%でした。

「基本目標4 都市の中の自然環境」をご覧ください。1つ目の「みどりに対する区民の満足度（みどりの豊かさについて）」は区民意識・実態調査から指標を取っています。目標令和12年度（2030年度）65%ですが、現状値は令和6年度64.2%なので達成に近づいています。「緑被率」と「みどり率」については、目標値を令和12年度に設定していますが、現状値がバーになっています。これは、9年前に区内の緑の実態調査で把握し、次の実態調査は来年度行う予定なので、現状値が把握できていないためです。

続きまして、3ページをご覧ください。

「基本目標5 環境保全に係る情報提供と連携の促進」です。指標は「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」で、区民意識・実態調査から取っています。目標は100%ですが、現状値は90.7%です。

以上が、環境基本計画における基本目標1から5の指標についての説明です。

続きまして、「(2) 第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業

編)」です。

これについては、主に区有施設等から排出される温室効果ガスの削減ということで、基準年度が平成25年度の16,965.3tです。温室効果ガス排出量の目標が令和12年度に9,161.3tで、現状値令和5年度の12,378.9t、削減率としての目標が46%削減で、現状値は27.0%削減です。

「(3) 中野区脱炭素ロードマップ」の進捗状況です。ロードマップでは、令和12年度(2030年度)に削減効果の見込みを出せたものの中で、毎年7項目について進捗管理を行っています。

上段が目標値で、網かけのところが令和6年度(2024年度)の実績値です。記載のとおりほぼ全ての取組で目標を達成していて、中には目標を大きく上回っているところもあります。

例えば、3番目の「省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入支援」ですが、区民や事業者の方に、太陽光発電システムや蓄電システム等を設置する際の補助制度を設けています。令和6年度(2024年度)は目標のほぼ倍近くの数値です。より多くの区民や事業者の方に、省エネルギーや再生可能エネルギーの設備を設置していただいた結果、このような進捗状況となっています。

以上、これまでの基本計画と脱炭素ロードマップの進捗状況の報告でした。

○大沼会長

ありがとうございました。今の説明や内容にご質問はございますか。

○古屋委員

質問ですが、脱炭素ロードマップの進捗状況にかなり目標を上回っているものがありまして、特に「食品ロスの削減」や「資源回収の促進」はかなり上回っています。資源回収の方は、昨年度からプラスチックの回収が始まったのでその影響もあるのかなとは思いますが、これらが目標を上回った理由を分析されていれば教えてほしいです。

もう1つは、「食品ロスの削減」や「資源回収の促進」の実績が昨年度はよかったが、今年度も続くかということ確かではない。区民の意識が薄れて分別をやめてしまい、数値が悪化する可能性もある。「公園灯のLED化」は、やれば自動的に結果は出てきますが、「食ロスの削減」等はそうとも限らないので、今後も継続される努力をお願いしたいです。

○ごみゼロ推進課長

中野区ごみゼロ推進課長の鈴木です。

まず、食品ロスが大幅に減っている理由ですが、事業系の食品ロス削減が大分進んでいます。数値については資料が手元にないので説明できないですが、その要因で大幅に実績値(推計値)がよくなっていると認識しています。

また、「資源回収の促進」も大きく数値が伸びているのは、古屋委員が指摘したとおり、製品プラスチックの回収を始めたことによるものです。ただ、最終的な目標値は6,704t-CO₂となっています。プラスチックの資源化を継続するだけでは、削減量は横ば

いで推移していく可能性があります。目標を達成するためには、新たな資源化できる品目を検討して拡大していくことが必要であると考えています。結論として、一時的に実績値が上がったのはタイミングがたまたま合った可能性があるのですが今後も同じような伸び率で伸びていくものではないと認識しています。

○大沼会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに何かございませんか。

○田中副会長

3ページ目の「(3) 中野区脱炭素ロードマップ」の「ア 「進捗管理」に掲げた取組の進捗状況」について2つ質問があります。1つ目は、項目として「公園のLED化」から「下のカーボン・オフセット」までありますが、この単位は削減量で、CO₂等に換算した数値なのかということです。先ほど質問がありましたように、資源回収や食品ロスからの削減量が際立って大きいことになりましたがこのバランスでいいのかなと思いました。ですので、例えば「公園LED化」は2024年度に23とありますが、これは23tなのか、あるいは23基という別の単位で換算しているのか。それぞれの数値がどういう単位になっているかが知りたいです。

2つ目は、例えば「食品ロスの削減」では、2024年度の目標が113で、2025年年度は225、2026年度が338となっていますが、単年度値での目標設定なのか、あるいは累積値で設定しているのかを表の数値の見方も含めて教えてください。

○大沼会長

確かに、大変重要なところですよ。

○環境課長

まず、最初の質問についてですが、ロードマップの「削減量」はCO₂の「削減量」に換算しています。例えば「公園灯のLED化」については、1件設置すると年間で0.2tの削減量になるので、2024年度は設置した数を掛けまして23tになっています。また、食品ロスについても、食品ロス発生量の削減量1t当たりの削減効果×食品ロスの削減量で算定しています。資源回収についても算定方法が別途あります。

2つ目の質問についてですが、累積ではなく単年度です。それぞれの取組で年度において達成すべきt数を示しています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに何かご質問ございませんか。

○土谷委員

質問が2点あります。例えば「第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」の指標「温室効果ガス排出量の削減」ですと、基準年度の平成25年度（2013年度）から現状値の令和5年度（2023年度）までで27%削減ということで割合としては削減の推移をしていますけれど、削減要因は、どのように見ておられるのかなど。区の努力で

削減した分の割合が大きいのか、あるいは、電力会社の排出係数が下がってきているから削減しているような他律的な要因が多いのか、目標達成に向けた努力の評価はどのように見ているのかが1点目の質問です。

2点目は、脱炭素ロードマップの進捗状況の項目について、例えば省エネ・再エネ設備の導入支援が来年から増えていくような計画となっていますが、目標達成の見込みを感触でも結構なので、教えてほしいです。

○環境課長

ありがとうございます。まず、1点目の「温室効果ガス排出量の削減」の削減ですが、約180ある区有施設のうち、指定管理者や貸付施設を除いた約140施設全てで再生可能エネルギー電力への切替え行ったことが大きかったと考えています。今後は、再生エネルギーの電力への切替えを指定管理者や貸付施設といった事業者の協力を得ながら、区の施設全てについての切替えも目指していきたくと考えています。

2点目ですが、「省エネルギー・再エネルギーのエネルギー設備の導入支援」は、区民や事業者の方への支援ですので、第3次中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）と少し切り口は違うのですが、区役所だけではなく区域全体のCO₂削減に向けて継続的に行っていく取組です。

○大沼会長

ほかに何かございませんか。

○小淵委員

2ページ目「基本目標2 循環型社会」の中で令和6年度の「燃やすごみの中の資源化可能物の混入率」が令和2年よりも上がっているのですが、背景や要因等で想定しているものがあれば教えてほしいです。

○ごみゼロ推進課長

プラスチック製品の資源化が進んで資源化できる品目が増えたのが1つ要因にあると捉えています。ごみの排出抑制も進んでいるので、この2つが、混入率が上がってしまった要因と考えていますので、引き続き、燃えるごみの中に入っている古紙やプラスチックについてより啓発して、資源化可能物の混入率を下げたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。

○環境課長

すみません。先ほどの土谷委員が質問した「温室効果ガス排出量の削減」での27%削減の大きい要因として区の取組を述べましたが、数値としてはやはり電力排出係数の影響が大きいです。電力排出係数に頼らず区としてももしっかり取組を行っていきたくと考えています。

○大沼会長

電力排出係数もかなり下がったということですね。

○環境課長

これが実態としては大きいです。

○大沼会長

これは資料を見ただけではちょっと分からなかったですね。ほかに何かごぎいませんでしょうか。

○河野委員

ごみの排出量と資源化可能物の混入の話に関連して、実は先週の土曜日に面白い新聞記事を見つけました。中野区では「燃やすごみ」と表現していますが、愛知県小牧市では、今年4月から「燃やすしかないごみ（分別がんばったけどこれ以上はリサイクルできないごみ）」という表記に改め、指定ごみ袋にプリントしている。小牧市は、「前年度比でごみの総量5%減らす」目標を挙げているのですが、既にスタートした徳島市では、2023年5月に「分別頑張ったんやけど、燃やすしかないごみ」表記のごみ出しをしたところ、単年度の前年度比で4%減ったそうです。

また、全国で初めて「燃やすしかないごみ」と表記したのは福岡県柳川市だそうです。資源化できるごみの袋についての料金を値下げするなどほかの要素もあるとは言え、2024年度のごみの総量が実施前の2021年以前と比べて約20%減ったそうです。ほかにも京都府亀岡市では、陶器や金属類を対象に、名称を「埋立てるしかないごみ」表記にしたことでかなり廃棄量が下がっている。

しかも、資源化可能物の混入率については、最初の小牧市を例に出すと、資源化可能物の混入率で49.7%とほとんど半分混入しているようなのです。これは恐らくいろいろな要素があって、中野区の数字と単純に比較はできないと思いますけれど、いずれにしろ、意識を変えるために表記の仕方については、当然、中野区でも議論されていると思います。どのくらい有効なのか、これまでの経緯等について教えてほしいです。

○ごみゼロ推進課長

名称の変更につきましては、中野区では、「不燃ごみ」と言わないで「陶器・ガラス・金属ごみ」といった名称を変えているところがあります。しかし「燃やすごみ」を「燃やすしかないごみ」までには至っていないのが実情です。

ただ、名称を変えるだけでは、ごみの削減にもつながっていかないと考えていました。先ほど、燃やすごみの指定袋制度についても、指定袋を買わなければいけない負担感があって、燃やすごみの中からできる限り資源化できるものを抜いて指定袋ではない袋で捨てるといったほかの取組が合わさって効果が生まれていると認識しています。

中野区も家庭ごみの有料化について検討をしているところですが、やるとしても23区共同になると思います。

ただ、どうしても袋を新たに作ると、様々な経費が非常にかかってしまうので、慎重に検討しているのが現在の状況です。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

○戸辺委員

3ページ目の中野区脱炭素ロードマップの「進捗管理」に掲げた取組の進捗状況のうち、「カーボン・オフセットの推進」の2024年度実績は168tとあります。第4次中野区環境基本計画では、「カーボン・オフセットの推進」を「森林整備」と「J-クレジット購入」により進めるとしていますが、168tの内訳を教えてください。

また、中野区脱炭素ロードマップの「カーボン・オフセットの推進」の目標値が152tで2030年まで横引きなのは、割合について今後基本的に同じスタンスで進めるのか、別の方策を考えていくのかの見込みがあったら教えてください。

○環境課長

このカーボン・オフセットですが、ご案内のとおり、2つの内容があります。1つは群馬県のみなかみ町にある「中野の森」で植樹をして、木が育っていくことによる二酸化炭素吸収量について群馬県から認証をいただいています。

もう1つが、福島県喜多方市のJ-クレジットを購入して、森林整備を支援しています。このJ-クレジットは毎年70t購入しており、残りの98tがみなかみ町の「中野の森」による二酸化炭素吸収量です。

目標値の152tについて、今後もJ-クレジットで70tを購入予定です。また、「中野の森」の整備により82tの二酸化炭素吸収量を毎年度見込んでいます。

実際は、森林が育ってくることによって2024年度実績が168tと目標を上回っていますので、今後、森林火災等で木を失うようなことがなければ、CO₂の削減が増えていくと思っています。しかし、今後こういったことが起こるか想定できませんので、目標値としては横引きをしている形です。この2つの取組については、今後も継続をしていくので、それ以外に何かを増やすことは現在想定していません。

○大沼会長

ありがとうございました。ほかに何か。

○藤原委員

脱炭素ロードマップの進捗を見て中野区でいろいろな取組が順調に進んでいると感じています。

その各項目の中でLEDや省エネ設備は、一旦導入すると毎年CO₂削減効果として見込まれるので、累積で実績がよくなっていきます。特に省エネ・再生可能エネルギー設備の導入支援は、2024年度の目標値266tに対して実績（推計値）が477tとかなりいい実績になっています。ここは区の取組に対して、区民が太陽光を入れようとか、高効率の設備を導入しようということで実績がよくなっていると推察します。この推移であれば、2030年の目標値1,862tは、2年ぐらい前倒しで達成するかなとも見受けられます。

この補助については、それなりにお金もかかるので区も大変かと思いますが、区民の

啓蒙活動であり、CO₂削減に寄与する取組ですので、ぜひここは継続して支援してほしいです。区民の皆さんに対して「太陽光発電設備や高効率の省エネ設備を導入しよう」とPRするとともにそれを補助する取組ですので、予算を使い切ったから終わりとならないように継続して取組を進めていただけたらと思いました。

○環境課長

ありがとうございました。省エネ・再生可能エネルギー設備の導入支援について、昨年度は当初予算が早期に終わってしまいましたので、補正予算を組んだ結果の数値になっています。

今年度の予算は、昨年度の経緯もありましたので、2024年度の当初予算比で言うと約2倍、補正後ですと約1.6倍の予算を組んで実施しています。既に前期・後期と受付期間を分けて実施していて前期が終了し、後期も先般始めたところですが、やはり区民の方や事業所の方が設置の意欲がかなりありまして、既に予算上限に達してしまいました。今年度の正確な数字はまだ出していませんが、昨年度の設置と今年度の補助する数値を全て足し上げますと、先ほど藤原委員からありましたように2028年度の目標にほぼ届く数値になったところです。

○大沼会長

ありがとうございました。

○末延委員

レアアースについて、区はどのようなことをされているか教えてほしいです。CO₂削減とは話が違うことは分かっていますが、レアアースが家電等のいろいろなものから取り出せる技術が日本にはあって、他の国と違う動きが今あるそうなので、ちょっとお伺いできれば。

○田中副会長

環境基本計画の内容とは違うのではないのでしょうか。

○大沼会長

回収の観点ではあるかもしれないですね。

○ごみゼロ推進課長

レアアースについては機器の基盤についているので区でも回収品目になっています。

拠点回収としては、家電や携帯電話等で回収を進めています。また「陶器・ガラス・金属ごみ」の中にも、家電製品や金属家電という形で入っていたり、あと、粗大ごみの中にも金属が含まれているものについては回収して資源化をしている状況になっています。

○大沼会長

ほかに何もなかったら時間もありますので、次の議事に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議事の2つ目「第5次中野区環境基本計画（素案）について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

○環境課長

資料2を開いてください。資料2の「第5次中野区環境基本計画（素案）」について説明します。この計画（素案）については、8月1日に審議会からいただいた答申を踏まえて、作成したものです。

では、1ページ目の第1章「計画の基本的事項」から説明します。

2ページをご覧ください。「01 計画改定の背景」です。現行の第4次中野区環境基本計画は2021年9月に策定しましたが、4年以上の時間が経過しました。この間、世界の国々や東京都において様々な動きがあり、社会経済状況は大きく変化してきました。

区においても、2030年度の目標の達成に向けた区の取組内容やCO₂排出量削減効果の見込み、そして、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取組の方向性を示すため、昨年は中野区脱炭素ロードマップを作成し、全庁的に取組を進めてきました。この項目はその背景を記載しています。

3ページ目は「SDGsの推進」です。現行計画に引き続きSDGsの考え方に貢献できるように、施策への取組を着実に推進していくところです。

4ページと5ページは「計画の位置づけと期間」です。

まず、4ページ目の「(1) 計画の位置づけ」ですが、大きく3つの視点があります。

1点目は、環境基本条例に基づき策定するもの。2点目は、環境分野の個別計画のうち、地球温暖化対策推進法や気候変動適応法、そして生物多様性基本法などに基づく計画を包含すること。3点目は、中野区基本計画の下位計画として関連計画との整合を図るものです。

5ページ目の「(2) 計画期間」ですが、上位計画である中野区基本計画の計画期間と合わせまして、令和8年度から12年度までの5年間しています。

それでは、7ページ目の第2章「目指す環境像と基本目標」に移ります。

8ページをご覧ください。「中野区が目指す環境の姿」として「区民・事業者・区の連携・協働により未来につないでいく環境負荷の少ない持続可能なまち・なかの」ということで、これまで培ってきた環境意識や習慣をさらに発展させていくとともに、2040年、2050年と新たな世代に豊かな環境をつないでいく、さらには中野区といった区域を超えた社会全体へ貢献するまちという概念を掲げています。

9ページ目をご覧ください。「基本目標」です。

基本目標は、現行の第4次計画の枠組みを継承して、5つの基本目標を設定しました

「(1)脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への適応」では、2050年に区内の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現や脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現に向けて、気候変動の緩和策と適応策に、区民、事業者と一体となって取り組んでいくこと。「(2)資源を大切にす循環型社会の実現」では、資源を可能な限り効率的かつ循環的に利用することで、持続可能な循環型社会の実現を目指すこと。「(3)快適に暮らせる美しいまちづくり」では、まちの美化、良好な景観の保全に取り組むとともに、区と区民、事業者等の協働に

より、誰もが健康で快適に暮らせる美しいまちづくりを進めていくこと。10ページ目に続き、「(4)みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」、「(5)パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」となっています。

11ページ目は第3章「基本目標別の施策」で、12ページ目はこの施策の体系図となっています。

左から、「目指す環境像」、5つの基本目標、基本目標ごとの施策、関連するSDGsの各項目を明示しています。では、13ページをご覧ください。「施策の展開」ということで、基本目標につながる施策ごとの構成を説明しています。

施策ごとに「現状と課題」「施策の方向性」「施策の指標」ですね。現行の第4次計画では、基本目標にのみ指標設定していましたが、第5次の計画では、基本目標とさらに施策を設け、施策での指標を設定し、2030年における目標を掲げています。

そして、施策を進めるための各取組における主な事業を記載しています。後ほど詳細を説明しますが、この主な事業のうち、計画期間中である5年間に新規開始や拡充、あるいは見直しといった事業展開があるものには二重丸をしています。そして、2030年度までの「事業の展開」をグラフで示しています。

それでは、15ページをご覧ください。これから第5次中野区環境基本計画の内容について説明していきます。

まず、「基本目標1」です。基本目標の指標は、現行計画と同様にCO₂の排出量です。これまで2013年度を基準年度として2030年度に46%を削減する目標を掲げてきましたが、昨年作成した脱炭素ロードマップにおける削減効果の見込みを踏まえて0.2%を目標に上乗せして46.2%の削減を目標とします。基本目標1については、中野区脱炭素ロードマップの内容を引き継いでまちづくりの全体方針掲げまして、その次に施策1から3を記載しています。

続いて、16ページをご覧ください。「まちづくりの全体方針」として方針①から③を掲げています。なお、脱炭素ロードマップにおけるまちづくりの全体方針と31ある取組については、そのほとんどがこの基本目標1に取り込んでいます。基本目標2と5に取り込んだものもあります。

それでは、17ページをご覧ください。「基本目標1」の「施策1」です。このページから18ページにかけて「現状と課題」を記載しています。

その次に「施策の方向性」、19ページに「施策の指標」を掲げています。この3つの指標は、脱炭素ロードマップの取組の中での二酸化炭素排出量削減効果見込みの進捗管理を記載しています。

次に「取組① まちづくりにおける脱炭素化」です。一番下の「主な事業」でいろいろ書いていますが、二重丸の「建物の断熱化、省エネ化、再エネ利用の促進」については、事業の展開があるということで、21ページに2026年度から開始する取組内容としても記載しています。

続きまして、23ページをご覧ください。「施策2 区の率先行動」です。

この施策2については、環境に関する個別計画であり環境基本計画に包含する地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）です。

24ページをご覧ください。現行の第3次地方公共団体実行計画（事務事業編）は区の事務事業から排出される温室効果ガスの削減を目標としていますが、こちらについては、2013年度比で2030年度までに区域削減と同様に46%削減する目標を設定していました。しかし、昨年作成した脱炭素ロードマップにおいて、産業部門、民生家庭部門、民生業務部門といった部門別の目標を設定し、民生業務部門での2030年度の目標値を52.8%としています。中野区役所は民生業務部門に含まれることから、現在46%目標を上方修正して、2030年度は52.8%を新たな目標値として設定しました。

施策2では、取組①の「太陽光発電システム等の設備導入」や取組②・③の二重丸がついている事業については、26ページに事業の展開を示しています。

27ページをご覧ください。「施策3 気候変動への適応」です。

28ページをご覧ください。施策3の指標ですが、「気候変動適応策に取り組んでいる区民の割合」を設定しました。数字が入っていないのは、今年度改めて区民意識・実態調査に設問を設けたので、今年度が最初の数値で結果が出ていないので現状値に数字が入っていません。

29ページから32ページまでは、脱炭素ロードマップの第3章「二酸化炭素排出量削減への道筋」を取り込んでいます。31ページの「削減効果の見込み」もロードマップを取り込みましたが、区の施策における取組については、環境基本計画の基本目標ごとに記載する方向で、基本目標ごとに並べ替えています。33ページでもロードマップでの年度ごとの進捗管理を記載しています。2024年は実績数値ということで、脱炭素ロードマップの進捗状況の実績値を記載しています。

以上が基本目標1です。

次に、35ページをご覧ください。「基本目標2 資源を大切に作る循環型社会の実現」です。

指標は、区民1人1日当たりのごみ排出量で、施策を4つ展開しています。36ページから38ページまでが、「施策1 発生抑制・再使用の意識醸成」です。施策の「現状と課題」「方向性」などについては基本目標と同じです。

37ページでは「施策の指標」及び取組①から③、38ページに事業の展開を記載します。39ページからが「施策2 徹底した資源化、再生素材や再生可能資源の利活用（リサイクル）」です。

41ページが「施策3 事業系ごみの減量と適正排出」、43ページから45ページが「施策4 環境に配慮した安全かつ着実に効率的な収集・運搬・処理」です。

少し飛びますが、47ページをご覧ください。ここからが「基本目標3 快適に暮らせる美しいまちづくり」です。

この基本目標の指標は、区民意識・実態調査での住まい周辺の生活環境に関して、

「景観や街並みについて」を「よい」と評価した区民の割合で、2030年度に80%にすることが目標です。施策は3つ展開します。48ページから49ページが「施策1 環境美化、良好な景観保全の推進」、50ページから52ページが「施策2 安全で衛生的な生活環境の確保」、53ページから55ページが「施策3 公害対策」です。

57ページをご覧ください。「基本目標4 みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成」です。

基本目標の指標は、こちらも区民意識・実態調査の「みどりの豊かさに対する区民の満足度」を2030年度に70%にするものです。

ここでは施策を2つ展開しています。58ページから61ページが施策1、62ページから64ページが施策2です。

65ページをご覧ください。「基本目標5 パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり」です。

こちらも目標指標が区民意識・実態調査の「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」を2030年度に98%にするものです。施策を2つ展開しています。66ページから68ページが施策1、69ページから71ページが施策2です。

以上が、基本目標1から5についての内容の説明です。

それでは、73ページをご覧ください。「第4章 環境行動指針」です。

74ページをご覧ください。こちらは、現行の第4次計画では、区民や事業者の役割として基本目標ごとに項目として出していたものを、今回の第5次計画では章立てとし、74ページから76ページを区民に取り組んでいただきたい内容、77から78ページが事業者の取組内容ということで、具体的な行動を起こせるよう、分かりやすい記載にしました。

では、79ページをご覧ください。「第5章 計画の推進」です。80ページに区の「推進体制」、81ページは計画の「進行管理」について記載しています。

83ページをご覧ください。中身は84ページ以降ですが、「資料編」として84ページから115ページまでは主に脱炭素ロードマップの内容を引き継いで記載しています。

114ページから115ページはロードマップの全体イメージを掲げていまして、こちらも環境基本計画に引き継いで「2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた道筋のイメージ」という形で取り込んでいます。

116ページから120ページまでは、環境基本計画に包含する地方公共団体実行計画（事務事業編）に係る資料となっています。

121ページから122ページは生物多様性地域戦略に係る資料、123ページから135ページが用語解説、136ページ以降に環境審議会の関連、最後に環境基本条例を掲載しています。

以上が、第5次中野区環境基本計画（素案）についての説明でした。

○大沼会長

ありがとうございました。これから、説明いただいた内容について質問を受けますが、その前に、今日の審議会での意見交換について若干補足します。

今、事務局から説明のあった計画（素案）は、審議会が出した答申に基づいて作成されています。審議会としては、計画策定後の進捗管理の報告を受けて、今後、意見を述べていくことが予定されています。そのため、ここでは策定に向けた検討の経緯を確認していくというスタンスで質疑をお願いしたいと思います。本日の質疑を通じて、区に対してご意見がある場合は、事務局宛てにメールで提出してもらいたいと思います。

こうしたことを念頭に置かれて、環境基本計画（素案）について、経緯や内容等に関する質問をいただくのが今日の会議の目的ですので、どうぞご自由にご発言ください。

○古屋委員

すみません。会長から説明された意見の取扱いについて1点確認したいのですが、区民向けの意見交換会は審議会委員でも区民の方は参加できることになっています。

今、意見があれば事務局へメールするよということですがけれども、それは意見交換会での意見と同じレベルの意見として扱ってもらえるということでしょうか。

○環境課長

対象が、中野区在住・在勤・在学の方ですので、同様に扱うという形です。

○古屋委員

区民ではない委員の意見も同じように扱っていただけるかという確認なのですが。

○環境課長

あくまでも今回の意見募集は、この計画に直接関わる区民の方、在住・在勤・在学ですので、申し訳ありませんが、それから漏れてしまっている方は対象外です。

○古屋委員

分かりました。

○大沼会長

古屋さんのご質問のように、何か確認しておきたいという方はいらっしゃいますか。よろしいですか。

それでは、内容について質問に移りたいと思います。

○古屋委員

資料2の22ページのグラフの中ほどにある「カーボンフットプリント等の周知」について質問ですが、カーボンフットプリントは私も非常に期待していて、これに基づいて個人が行動を取るようになれば大きく削減に貢献すると思っているのですが、「周知」とあるのは「カーボンフットプリントというものがありますよ。カーボンフットプリントに基づいて考えるべきですよ」という考え方のレベルなのか、それとも、個々の行動とか製品のカーボンフットプリントまで紹介するような具体的な行動のレベルまで含むものなのか。できれば後者がいいのですが、カーボンフットプリントが製品に表示されたとしても、区民が取り組まなければ意味がないので、まず意識を高めることも大事だと思います。

○環境課長

ありがとうございました。カーボンフットプリントの意義や重要性といったことがま

だまだ浸透されていないと思いますので、まずはよりCO₂の排出の少ないものを選んで購入しましょうと、意識を啓発することをやっていきたいと思っています。

○大沼会長

段階的ということですね。ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○土谷委員

総論的なお話になるのですが、今こちらでいろいろ掲げられている目標の使い方について質問したいのですが、いろいろな各部門にまたがる目標が設定されていて、恐らく区役所の仕事を達成するために設定されているとお見受けしているのですが、目標が達成できると区民にどのような影響、メリットがあるのかという観点で周知などをしてもらうとありがたいかなと思っています。

例えば目標設定にみどり率や緑被率がありますがあまりなじみのない指標で、達成されると区民にとってはどういう影響があるのかが疑問に感じました。こうした観点で各指標を見ることができれば、計画の進捗の周知が図られやすいのかなと思ったところです。

また、74ページ目の「区民の取組」を見ていて、確かにこうしたことをやらなければいけないと感じましたが、取組の粒度が様々で、74ページの真ん中辺りに、「ZEH、ZEH-Mに住み替える」と書いてあるのですが、なかなか簡単に住み替えられるものではないのを並列で書かれたりしているのに違和感を抱きました。別途意見とした方がよければ、後でお伝えしようと思いますが、こういった観点で見ただけだとありがたいと思ったところです。

○大沼会長

「ZEH、ZEH-Mに住み替える」とその下にある「省エネルギー性能の高い製品などを選択する」とのハードルの高さが違うということで、こういったものに対して全体的にどのように考えているのかということですね。

○環境課長

指摘のとおり、目標によっては、果たして区民にどういった効果があるかとか、なかなか分かりにくい指標もある中で、区としては、先ほどの緑被率とみどり率の取組については、都市部で大きな森等がない中でなるべく緑を減らさないで増やす努力をしていく。そういった指標でありますので、分かりにくい指標についてはそのような視点で捉えて、説明する機会を設けていきたいと思っています。

2点目の質問についてですが、確かに粒度が様々あります。案の形の記載を予定していますが、計画策定後は文字だけではなく、例えばイラストを入れるとか視覚的・直感的に分かるような仕立てにしたいと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかに質問ございませんでしょうか。

○河野委員

資料1の中の「アクションプログラムの進捗状況」で、例えばD評価の「小中学校にお

ける緑の環境教育の推進」やB評価の「省エネルギーや森林学習等の環境講座等の開催」のような、アクションプログラムの評価には足りないという評価をしているものが、第5次中野区環境基本計画の中で、何らかの形で見直しや修正が反映されているのかが分かれば。

そもそもアクションプログラムの評価基準がちょっとよく分からなかったのが、どこが足りなくてどこに改善が必要だったのかが、どういう形で反映されているのかが分かれば教えてほしいです。

○環境課長

まず、Dですね。18番と60番の2つですが、まず18番は、スポーツ振興課が所管している中野区立総合体育館における下水熱利用の事業です。アクションの内容は、温室効果ガスの排出量を削減するために、隣接の中野水再生センターから中野区立総合体育館に下水の処理水を供給して体育館の冷暖房の熱源として活用するというものです。

令和6年度の目標が年40tのCO₂の削減でしたが、実績は約2tのCO₂削減と大幅に目標を下回りました。その理由としては、猛暑の影響や施設利用者が大幅に増えて冷暖房の使用が想定より増加したことで、削減効果が目標値に大きく及ばなかったというものです。

60番は、子ども教育施設課が所管している「小中学校における緑の環境教育の推進」です。アクションの内容は、小中学校における緑の環境教育を推進するため、区立小中学校での緑のカーテンの維持・保全を継続するというものです。

令和6年度の目標は、鷺の杜小学校の新校舎に環境を整備することでしたが、実績が整備なしなのでD評価としました。整備しなかった理由を確認したところ、鷺の杜小学校新校舎の緑のカーテンを設置する予定が、導入後の維持管理の困難さやメンテナンスにかかるコストなどを総合的に考えて懸念があったため、計画はしたものの導入を見送ったところです。ただ、代わりに屋上緑化により、学校・教育委員会としては緑の整備を行いました。第4次計画についてはアクションプログラムの進捗状況ということで、毎年度の実績を確認していましたが、第5次については、基本目標ごとに施策を設けて施策ごとに指標を設定しました。

○河野委員

前回とは継続性はないので、別々の評価にすればいいということですか。

○環境課長

それぞれの事業については、所管で継続している事業もありますし、場合によっては見直しを行うとか新たな試みもありますが、基本的には同じ形でやっています。この計画の仕立てとしては、基本目標、施策に指標を設けて管理をしていく、主な事業も毎年進捗管理をしっかりとやっていく形に変えたということです。

○河野委員

ありがとうございます。

○大沼会長

ほかに質問ございますか。

○田中副会長

2点質問があります。1点目は、主に基本目標1に関係したところで、15ページに「まちづくりの全体方針」がありますが、ほかの基本目標にはこの項が立っていない。もちろん脱炭素や気候変動対策をまち全体でやっていくのはそのとおりなのですが、施策1とかなり重なるところもある気がするので、16ページに書いている具体的内容を、基本目標1にだけ置いてあるのはどういう意図か。

2点目も全体の話ですが、4ページの「計画の位置づけ」に図があったと思うのですが、文言でも図の中にもありますが、この計画は温暖化対策実行計画（事務事業編）、それから気候変動適応計画、環境教育等行動計画も含むと書いてありますが具体的な目標のところには明示的な記載がないのですが何かその意図があるのかなと。

○環境課長

ありがとうございました。まず1点目の基本目標1のみ「まちづくりの全体方針」を設定していることについてですが、中野区脱炭素ロードマップの内容を環境基本計画に引き継ぐということで、特に脱炭素ロードマップが基本的には基本目標1のCO₂削減に資する取組の目標ですので、そのロードマップでまちづくり全体方針を掲げて、区が庁内一丸となって取り組んでいく趣旨で最初にまちづくり全体方針を定めて、基本目標1に組み込み、その後に施策を掲げたということです。

2点目の4ページで様々な計画を包含する形で記載していることについてですが、例えば「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」は現行では別立てで計画を策定していますが、今回は環境基本計画に取り込みました。こちらについては、基本目標1の施策2が「事務事業編」ということで、指摘のとおりそういった明示がないのでちょっと分かりにくいかなと思っています。

○大沼会長

ありがとうございます。この4ページの図ですけれども、廃棄物処理基本計画が環境基本計画を受けてということになるわけですか。環境基本計画には含まれていない。

○環境課長

環境基本計画とは別の関連する計画です。

○大沼会長

分かりました。ほかに何かございますか。

○中山委員

ごみの問題のところなのですが、事業者に対する適正なごみの排出の啓発とリサイクルのところ、インバウンド問題はごみの排出量とかも含めて入ってきていないのかということ、事業者、商業地区にある民泊に対することは分かるのですが、こちらの一般の地域にある民泊に対しても、事業者扱いとして例えば日本語ではなく英語で表記するといった啓発が行われているのかが記入がないので意見が聞きたいです。

○清掃事務所長代理（清掃事務所統括技能長）

記載ないのは、あまり細かくなってしまふとよくないところもあるので、あえてぎっくり書いているのですが、その中には、外国だけではないですが、日本の文化とか分からない方たちに対しての啓発も当然含まれています。

具体的には施策の中でおこなっていきませんが、さらに強化していきたいところでは、不動産協会とも連携し、パンフレットも配布していきます。また、特に若い世代に向けたQRコードやプッシュ型広報など他区の事例も参考にしながら検討していきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございます。ほかにございますか。

○小淵委員

28ページの「施策の指標」が「区民の割合」という区民を軸にした成果指標になっているのですが、取組2の内容がどちらかというとハード面の取組なのがちょっと気になって、どういった背景でこういう内容になったのかもし分かれば聞きたいです。

○環境課長

こちらのいわゆる適応策ですが、取組2のハードの部分も、取組1と合わせて取り組む必要があるというもので、確かに成果指標については今まで取ってなかった指標で、区民の方が日頃、適応策に対応しているのかを知る必要がありましたので、取組にはハードの部分もありますが、指標については区民の割合にしています。全ての取組についての指標は設定がなかなかできませんので、今回は特に区民の方が普段から気候変動にどう取り組んでいるのかなども目標にしたいというところで指標を定めました。

一方、取組については、熱中症予防とか個人レベルでできる対策と区がハード的に取り組むべきものを両面に取り組んでいく必要があるということで、取組1・取組2という形で記載しています。

○大沼会長

よろしいですか。ほかにございますか。

○戸辺委員

私もあちこちの自治体で環境基本計画の委員をやっている中で、ほかの自治体のように環境基本計画の概要版を作る予定はあるのか、もしくは、概要版も含めて、子ども向け環境基本計画のようなものを作ることを考えているのか教えてほしいです。

○環境課長

まず、概要版の作成を予定しているかどうかですが、現段階では予定していません。

また子ども向けについても、他の自治体にあることは承知していますが、現段階では想定はしていません。補足しますと、今、区民向けの意見交換会を行っています。会場形式で3回、ウェブで1回。それと別に子どもを対象にした児童館でのオープンハウス型意見交換会があります。その時は子どもが分かるようなものを用意する予定です。

○大沼会長

ほかに何かございますか。

○土谷委員

取組内容で、単語だけでは具体的な中身が分からなかった箇所が幾つかありました。22ページ目の「公共交通の利用促進」のところにある「新たなモビリティの導入」と「MaaSシステムの交通の実証実験」が具体的にどういうことを検討しているのかというのが1つ。

2つ目が同じページの「再エネの利活用促進」のところにある「事業者向けのリバースオークションの実施」は具体的にどういう方向で進められるのか、制度設計して事業者向けに周知するのか、あるいは少し強制力を持った形で導入を促すのか、その辺の検討状況も含めて聞きたいです。

3つ目は42ページの「事業系廃棄物の適正排出の促進」についてで、届出制度の運用を少し見直すということで「新基準での運用開始」と記載があるのですが、これもどういう形で見直しを検討し導入するのか、中身を知りたいです。

○環境課長

まず1点目ですが、交通政策課の事業で、交通事業者と連携して、環境への配慮や高齢者の移動手段の代替として国内で検討が進められている新たなモビリティの導入に関する取組やスローモビリティなどをやっていくと聞いています

2点目の「事業者向け再エネリバースオークションの実施」ですが、令和5年度から再生可能エネルギーのリバースオークションについて特別区全体で検討されていまして、区によっては、昨年度からリバースオークションにより再エネ電力の調達を各区有施設で行っています。中野区も今年度10月に再エネ電力のリバースオークションを運営している事業者と連携協定を締結して、区有施設での再エネ電力調達に向けてリバースオークションの準備を進めているところです。

それを、今度は中野区の区有施設だけではなく区内の事業者にも、再エネ電力への切り替えの際には、従来の入札よりも競り下げ方式でのリバースオークションを使えば安価に調達できるということを、例えば説明会を実施するなどして、区内の事業者にも周知・普及啓発していく取組が「事業者向け再エネリバースオークションの実施」です。

○ごみゼロ推進課長

事業系廃棄物の収集届出制度について質問がありましたので、お答えします。こちらの事業系廃棄物の届出制度は中野区独自の取組ですが、現在、23区で共通してごみの減量施策として事業系の古紙の排出規制やごみ手数料の改定などを検討しています。それに合わせて届出制度の運用を見直す必要があるのではないかと考えていまして、基準を見直しているところです。

具体的に言いますと、今は1日50kg以下のものを区収集の対象としていますが、もう少し少なくして事業者が自ら廃棄物を処理する事業者を選定する方法に変えていく必要があ

るのではないか等の検討を進めていきたいと考えています。

○大沼会長

ありがとうございました。いろいろなご意見、ご質問がありましたけれども、基本目標3や基本目標5について質問などがありますか。まだ、質問がないのではないかと思います。

私から質問といいますか、感想ですが、とても読みやすい感じがします。基本目標ごとに施策があって、施策ごとに課題と取組の方向性というのがある、実際の具体的な取組の内容というのがある、そして事業の展開という形で全てまとめられているので、とても読みやすいですね。恐らくどなたであっても、そうした構造が理解できれば、どこからでも読んでいけると思いますし、そういう意味では非常にうまく作られていると感じます。

その上で、各枝分かれしたところの全体をまとめたのが第1章の基本計画や第2章の基本目標で書かれているという理解でよろしいですか。

○環境課長

会長がおっしゃったとおり、そういった考えで第5次計画は策定しました。

○大沼会長

そうすると、せっかくの取組というのを基本目標ごとにいろいろな形でやっている、最後にこうした様々な取組や事業の組み合わせはどういうことを実際にもたらししていくかも書かれていると、とてもいいかなと思いました。この辺、ちょっと検討していただきたいです。

○環境課長

ありがとうございます。

○大沼会長

ほかに何かございますか。よろしいですか。もう一度繰り返しになりますが、中野区民の委員の方は、ご意見を事務局に送ることが、恐らく区民レベルで基本計画の素案に対するパブリック・コメントになると思いますので、ぜひご検討ください。

それでは、最後の「その他」に移りますけれども、全体を通して委員の皆様から何かございますか。

○古屋委員

ちょっと今回の話とは違うのですが、もしよろしければ、以前話題になったことで報告したいことがあります。

○大沼会長

どうぞ、まだ時間ありますのでお願いします。

○古屋委員

ありがとうございます。第2回審議会で、環境アセスメントの時に工事中の排出が本来あるけれど評価されていないという指摘がありまして、その時は「確認しておいていただ

きましょう」というだけで、時間もなかったこともあって終わっているのですが、その辺について調べてきました。

環境アセスメントは東京都の条例に基づいていまして、この会議では中野駅新北口の再開発について温室効果ガスの排出が工事中のものが評価されていないという指摘だったのですけれども、よくよく調べると、実は住宅部分も評価されていない、つまり複合ビルのうち事務所や店舗の部分だけでマンション部分は評価されていない過小評価になっていました。

なぜそういうことになるのかを端的に言いますと、事業者が評価項目や負荷を求める方法それから評価基準を決めることになっているのが理由です。

ただ、事業者の名誉のために言うと、関係自治体の長、今回だと中野区長と杉並区長、それから都民は誰でもそれに対して意見を言うことができるようになっていまして、誰も問題だと気づかなかった、あるいは問題ないと考えた事情もあります。

いずれにしても過小評価なので次回からは、工事中の排出も含めて評価するように恒久的な対策を立てたり、中野区としても意見を述べたりするのが必要であると私は考えています。

中野区にお願いしたいのは、工事中や住宅部分等も含めた評価を必須にするよう条例を改定してほしいということを都に提言してほしいです。区としても過小評価のままプロジェクトが進むことは困るはずですから、ぜひ意見を言ってほしい。

それから、条例が変わらなくても、あるいは、変わる前にも、意見をつけて評価をするように求めてほしい。工事中の排出や住宅部分の排出に対して、定量的な基準を設けて評価する。

今は、できるだけ減らすとか定性的な議論だけでアセスメントが終わっていますので、年々の排出だけではなくて排出総量、工事に関する一時的な排出についてもカバーするような基準を決めて、定量的に評価するようにしてほしいです。そのためには、年間の排出量だけではなく、2050年ゼロカーボンまでの総量も問題になるので、最終的にはゼロカーボンシティ宣言やロードマップにも基準を盛り込んでほしい。

ついでにお願いしますと、もし東京都に条例の改正を求めていただけるのであれば、その時は都民の意見を聞く会の意見も最終評価書に反映することも一緒にお願いしていただけると、うれしいです。都民の意見を聞く会の開催が規定されていて、都民は「評価がおかしい」とか「温室効果ガスをもっと減らすべきだ」と意見を言うことはできるのですが、その結果、意見が最終の評価書に載るだけで、対策・対応の必要性については、評価・検討されていません。

今の条例では、最終の評価書に載せる項目は都民の意見を聞く会で出た意見の概要だけで、意見に対する対応の記載が必須になっていないという片手落ちの規定になっていて、都民の1人1人の意見はあまり重視されていない印象もあるので、もちろん都民としても私も意見は述べるようにしていますが、中野区からも都に申し入れてくれるとありがたいと

思います。以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。ご意見を承ったということで、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。ほかに「その他」で何かございますか。

それでは、今回の議事録は事務局から委員の皆さんへ案を送付し、確認してもらった上で作成・公表しますので協力をお願いします。

では、事務局から連絡事項などをお願いします。

○環境課長

私から事務連絡です。委員の皆様、本日は長時間ありがとうございました。

連絡事項は3点あります。

今回、この環境基本計画の素案につきましては、昨日から意見交換会を実施しています。本日19時、夜の7時から南中野の区民活動センターで行います。20日の木曜日は、18時30分からオンラインで、12月6日の土曜日については、午前10時から中野区役所の8階で意見交換会を予定しています。そのほか、メール等でも意見の提出を受け付けていますので、区ホームページを確認してください。

2点目ですが、本日、お車や自転車でお越しになった委員がおりましたら、駐車券の処理をしますので、事務局職員に声をかけてください。

3点目は第8回の日程についてですが、年明けの1月の下旬、もしくは2月の上旬に開催を予定しています。時間は午後2時から4時半、場所は区役所6階の会議室を予定しています。日程が決まりましたら、開催通知により改めて連絡します。

私からは以上です。

○大沼会長

ありがとうございました。以上をもちまして、第7回中野区環境審議会を閉会します。今日はどうもありがとうございました。